

# 高裁なごや vol. 23

## 平成26年度憲法週間行事

毎年5月1日から7日までの憲法週間にちなみ、裁判所、検察庁、法務局、弁護士会ではさまざまな行事を行っています。

名古屋高等裁判所では、5月21日(水)と5月28日(水)に、次の二つの行事を開催しました。

### 1 裁判所・検察庁・弁護士会合同企画

#### 「司法を知ろう！」見学ツアー開催報告

5月21日(水)の午後1時30分から裁判所、検察庁、弁護士会が、合同で、検察庁→裁判所→弁護士会の順番でそれぞれの建物等を見学していただくツアーを実施しました。ここでは、裁判所の庁舎見学の様子をご紹介します。

まず、参加者の皆様に法廷の傍聴席に座っていただき、現役の裁判官から仕事の内容や普段心がけていることなどをご説明しました。普段は接することのない裁判官の登場に、参加者の皆様は興味津々、多くのご質問が寄せられ、裁判官が一つ一つ丁寧に答えました。次に、参加者の皆様には、法柵の内側(裁判関係者が着席するエリアです。)に入って、裁判官の法服(黒い服)も着ていただきました。法服を着て裁判官席から法廷内を見渡せば、気分は一日裁判官です。ここでの体験も大変ご好評をいただきました。

その後は、裁判員裁判に使用する法廷に移動して、裁判員裁判のコンセプトである「見て、聞いて、分かる裁判」を実現するために設置されたモニターなどの機材がどのように使われているか、実際に動かしてご覧いただき、また、裁判員の席にも座っていただきました。そのほか、裁判員を選任する手続を行う裁判員選任室も見学していただき、参加者の皆様には、今後、ご自身が裁判員に選任された場合のイメージを膨らませていただけたものと思います。



(裁判官による説明の様子)



(裁判員裁判法廷の説明の様子)

【参加された方の声】

- 裁判員裁判の仕組み、流れなど興味深く見学できました。
- 普段入れないところに入れたり、聞きたかったことを聞けて、とても良かったです。
- 現役の裁判官から話を聞けたのは有意義でした。
- 法廷は、なかなか見られない場所なので面白かったです。大変有意義なツアーでした。機会があれば、また違った内容のものに参加したいと思います。
- 友人や近い人にぜひ参加するように話してあげたいと思います。

2 名古屋高等裁判所・名古屋家庭裁判所合同企画

**「成年後見制度って何だろう？」開催報告**

5月28日(水)の午後1時30分から、名古屋高等裁判所、名古屋家庭裁判所が、合同で、成年後見制度についての説明と名古屋家庭裁判所の建物等を見学していただく企画を実施しました。

まず、手続説明用ビデオ「成年後見～利用のしかたと後見人の仕事～」を視聴していただき、成年後見担当職員から成年後見制度について、どのような場合に利用するのか、手続の流れなどについて説明をしました。その後、参加者の方からのご質問に成年後見担当の裁判官と職員がお答えする時間を設けました。

休憩をはさんだ後、家庭裁判所の法廷、少年審判廷、科学調査室を見学していただきました。



(成年後見制度についての説明の様子)

【参加された方の声】

- 成年後見制度についてほとんど何も知らない状態だったので、今後の参考にしていきたいと思う。
- 庁舎見学はなかなか機会がないので良かったです。

## 夏の広報行事のご案内

名古屋高等裁判所、名古屋家庭裁判所では、8月に模擬少年審判と庁舎見学を内容とする広報行事を行う予定です。

日程等が決まりましたら、名古屋高等裁判所ホームページにご案内を掲載します。